

令和5年度（2023年度）エゾシカジビエ利用拡大推進事業  
～質疑応答集（施設者向け）～

Q1 「原則、頭頸部を一発で仕留め、概ね2時間以内に施設に搬入した個体」が対象となっているが、ペットフード用の場合でも頭頸部でなければならないか。

A1 頭頸部以外で仕留めたすべての個体の受入を否定するものではなく、施設側でペットフード用として受入を認めるのであれば可。

なお、頭頸部を一発で仕留めた個体についても、ペットフードとして受け入れることを妨げるものでない。

Q2 カメラはこちらで用意しなければならないか。撮影した写真はプリントアウトして提出するのか。

A2 カメラとSDカードは貸与するので、SDカードのみを毎月提出してもらう。

Q3 少しでも早く内臓摘出を行いたいので、内臓摘出後に写真撮影をしてもよいか。

A3 写真撮影は、搬入時に行うこととしており、内臓摘出後の写真撮影は認められない。加えて、剥皮前に内臓摘出をするのは衛生的な処理とは言えない。

Q4 施設内で吊した状態で、ハンターとともに写真撮影をしてもよいか。

A4 右腹にマーキングし、その部分が確認できるのであれば、差し支えない。

Q5 事業参加証の交付について、いつ頃狩猟者に届くのか。

A5 9月下旬～10月上旬までに道から直接狩猟者個人又はグループ代表者に交付予定。